

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272501347		
法人名	社会福祉法人 誠友会		
事業所名	グループホーム いこいの森		
所在地	青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘一丁目50-2077		
自己評価作成日	令和5年10月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	令和5年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域で、地域の一員として、残された力を活用しながら、生活の中での役割や楽しみを持っていただき、生活の質の向上につなげている。
 また、コロナ禍において中断していた近隣の小・中学校、保育園、町内会等との交流は、感染拡大防止策を徹底することで、徐々に再開を始めている。
 訪問看護師が週1回健康管理を行う体制にある他、24時間の医療連携体制や終末期・重度化に対する指針を整え、それぞれの家族や本人の希望に応じた最善のケアを提供できるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの周辺には大型スーパーや耳鼻科、歯科等もあり、生活する上で大変便利な場所である。また、訪問看護ステーションや協力医療機関と十分に連携を図っている他、同法人の系列には特別養護老人ホームもあり、協力体制を整えている。
 コロナ禍により、家族等との面会の減少や施設行事の中止等もあったが、今年度から、地域の小・中学校の福祉体験学習の受け入れを行ったり、隣接するデイサービスの行事で地域の子供達と交流を再開しており、利用者及び家族も含め、大変喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの役割を理解し、施設独自の理念を常に目の届く場所に掲示して共有しており、利用者へのサービス提供に努めている。理念は毎日の申し送り時に、出勤職員全員で唱えている。	設立当初からの理念があり、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。職員は申し送りの際に理念を唱和し、日頃から理念を意識したサービス提供ができるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、町内会に入会している。コロナ禍にて中断していた、隣のデイサービス利用者との交流や地域の小・中学生の体験学習、ボランティア等の受け入れは、感染拡大防止を徹底した上で、徐々に再開を始めている。	コロナ禍で地域との交流は減少していたが、今年は隣接するデイサービスの行事へ参加したり、小・中学生の福祉体験学習の受け入れも再開しており、利用者も子供達との交流を喜んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は運営推進会議に、役場職員や地域包括支援センター、民生委員等の方々が参加し、地域の認知症の方々の様々な問題の相談等に関わっていた。現在は感染拡大防止のため、会議は開催せず、資料を各参加予定者に送付することで、情報提供・報告を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以前は運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や施設の取り組み等を報告すると共に、出席者に会議の意義や役割を理解していただき、様々な意見を出していただくことで、サービスの質の確保や向上につなげるように努めていた。現在は感染拡大防止のため、会議は開催せず、2ヶ月に1回資料を出席予定者に送付することで、情報提供・報告を行っている。	感染防止のため、対面での会議の開催は控えており、メンバーには2ヶ月に1回、ホームの運営や活動状況等を報告している。また、メンバーからの意見等は、今後のサービス向上に役立てていくように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は、町の担当者に運営推進会議に毎回参加していただき、意見交換や情報交換を行っていたが、現在は感染拡大防止のため、会議は開催せず、資料を送付することで、情報提供・報告を行っている。	町の担当課や地域包括支援センターの職員が運営推進会議のメンバーでもあるため、普段から様々な情報交換を行っている。また、課題があれば行政に相談して解決しており、連携体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、内部研修で身体拘束の適正化についての勉強会を行い、全職員が理解している。また、身体拘束を決して行わないという意識を持ち、日々のケアを提供している。玄関は防犯のため、夜間のみ施錠している。	年2回の身体拘束等に関する内部研修の他、3ヶ月に1回、身体的拘束適正化委員会で勉強会を行っている。職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、内部研修で虐待についての勉強会を行い、全員が理解している。また、虐待を決して行わないという意識を持ち、日々のケアを提供している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等で学ぶ機会を持てるように努めている。必要に応じて家族へ情報提供し、サービス利用につなげる支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用の契約の際に、施設の理念や方針について説明し、利用者や家族の同意を得ている。また、退所時には家族の希望に沿うように、情報提供や支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族対応の受診時や面会時、電話やお便り等で利用者の暮らしぶりの報告を行い、意見や要望を確認している。また、玄関先に苦情・相談ボックスを設置して、苦情等が出された場合には検討し、速やかな対応ができる体制を整えている。	家族の面会時や電話連絡の他、毎月のお便りで利用者の暮らしぶり等を伝えており、意見や苦情を出しやすい関係作りに努めている。出された意見は職員会議等で検討し、速やかに対応できる体制を整備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員から出された意見等は速やかに代表者や法人本部に伝え、施設の運営に反映させるように努めている。また、年2回、職員が自己評価を実施し、その際に意見等も自由に記入できるようになっている。	年2回実施する職員の自己評価では、自由に意見を記入することができる他、毎月職員の会議も行き、全職員が意見を出せる機会を設けている。また、職員から出された意見等は、日常のケアやホームの運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を遵守した運営に努めている他、勤務割作成時には職員個々の都合に配慮している。また、年1回(夜勤を行う職員は年2回)の健康診断を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設の年間の研修計画を作成している。内部研修は年6回、認知症ケアに関する内容を中心に実施している。外部研修については、受講者を選出し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則としてリモート研修の参加としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入している。コロナ禍以前は、協議会での交流や連携の機会を確保できるように努めていたが、現在はFAXによる書面での情報交換となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で、施設見学(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ドア越しでの見学)をしていただき、困っている事や不安に思っている事等を傾聴しており、問題解決に努め、安心していただけるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階で、困っている事や不安に思っている事、要望等を傾聴し、相談にのりながら、不安なく利用していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人、担当ケアマネージャー、利用していたサービス提供機関から情報を提供していただき、ニーズの見極めに努め、サービスの利用につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者の力量を見極め、掃除や茶碗拭き、お盆拭き、洗濯物たたみ等の役割を持っていただき、職員と一緒にいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状態を電話やお便り等で報告したり、変化や希望等がある時は、その都度連絡して協力していただき、一緒に支え合っていけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの情報の他、利用者の意向等を日々の生活の中から聞き取り、把握に努めている。また、本人や家族等から電話で話をしたい、手紙を書きたい等の要望がある場合は、柔軟に対応できる体制をとっている。なお、コロナ禍前は、家族に行事への参加の声かけ等を行い、一緒に過ごしていただけるように支援を行っていた。	コロナ禍で面会の機会は減っているが、電話の取り次ぎや手紙の代筆等で、これまでの交流を継続できるように支援している。また、利用者の中には隣接するデイサービスを利用していた方も多く、行事を通じて交流を再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないように職員が中に入る等し、利用者同士で円滑な信頼関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、いつでも相談が可能であることを説明している。また、退所先の関係者に、環境や暮らしの継続性に配慮してもらうよう、利用者の情報等を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報収集や利用者の日々の暮らしぶり等から、利用者の意向を汲み取り、把握するように努めている。	職員は日々のコミュニケーションの中から、利用者の思いや意向を把握できるように努めている。必要に応じて、家族等から情報収集をして、全職員で話し合い、本人本位で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や暮らし方、環境等の情報を収集し、その人らしい生活のためのサービス支援ができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時の情報や家族からの聞き取り、入所後の日々の観察等により、利用者個々の状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の希望等を聞き入れている他、職員間で話し合いを行い、介護計画を作成している。	利用者や家族の他、本人に関わる関係者の意見も参考に、職員で検討の上、個別の介護計画を作成している。また、実施期間に関わらず、本人の状態や希望に変化があった場合はその都度見直しをしており、現状に合った介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りや記録で情報を共有している。また、担当者会議で利用者の状況を話し合い、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに柔軟に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、地域のボランティアを受け入れ、運営推進会議へ民生委員に出席していただくこと等により、交流や地域資源の把握に努めていた。また、外出行事で地域のショッピングセンター等に行き、買い物や食事を楽しめるようにしていた。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族が希望する医療機関を受診できるように支援し、適切な医療を受けられるように努めている。	入居後もこれまでのかかりつけの医療機関を受診できるよう、支援している。また、家族の協力も得ながら、認知症専門医や眼科、歯科等の受診も行っており、利用者が必要な医療を受けられる体制となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所との契約により、週1回、健康管理のために訪問してもらっている。その際、利用者の状態を相談したり、アドバイスを受ける等し、利用者個々が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供を行っている。また、入院中は医療機関で実施している在宅ケアカンファレンスに出席し、利用者の状況や退院の目途等についての情報収集に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族の意向を尊重し、重度化した場合に向けて入所時に説明をしておき、利用者や家族の意向についても話し合い、方針を共有している。	指針を作成し、ホームの方針を入居時に説明している。日頃から、重度化した場合の対応について、利用者及び家族、関係機関等と情報を共有し、随時話し合いを行っており、希望により系列施設への入所支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時に備え、AEDを設置している。また、応急手当や初期対応に備えて、マニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中だけでなく、夜間を想定した消防訓練を実施している他、消火器や避難経路確保等の設備点検を毎月行っている。また、食料やその他必要な物品も備蓄している。	職員と利用者が一緒になり、年2回、夜間を想定した避難訓練を行っている。また、災害発生時に備えて、発電機や暖房器具等の物品を用意している他、飲料水と豊富な種類の非常食も保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを大切に、一人ひとりに合った声かけを行い、プライバシーを損ねることのないように対応すると共に、自己決定しやすいよう、声かけや対応を工夫している。	日頃から利用者の自尊心や羞恥心に配慮し、声かけについてもホーム全体で改善に向けた取り組みを行っている。また、できる限り利用者自ら自己決定できるよう、支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの希望を尊重している。また、日常生活の中で利用者が思いや希望を表出したり、自己決定しやすいような働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの力量を見極めながら、利用者の希望に合わせた生活を支援しており、茶碗拭きや掃除、洗濯物たたみ、散歩等、希望に沿ったケアを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの好みや季節に合った衣類選びを職員と一緒にいき、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事への関心を引き出せるよう、献立に利用者の希望を取り入れたり、日頃から準備や後片付け等を職員と一緒にしている。また、母の日や敬老の日等は折詰弁当等を外注し、提供している。	食事は利用者の好みや苦手な物に配慮した、家庭的で栄養バランスのとれたメニューとなっている。また、母の日や敬老の日等には折詰弁当の行事食も用意する等、利用者が食事を楽しめるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりに応じた量や栄養バランス、水分量、塩分量、嗜好等に配慮している。また、1日の水分摂取量をチェック表にて把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回、食後の口腔ケアを実施している。利用者が自力でできない所は職員が介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にて利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、トイレの声かけや誘導を行っている。また、ズボンの上げ下げ等、自力でできる所は自力で行っていただき、できない所は職員が介助している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適宜事前のトイレ誘導を行っている。また、利用者の意向を踏まえた上で、おむつやパッドの使用を継続するかどうか、随時検討しており、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人ひとりの排便状況を把握し、水分量の確保や適度な運動を取り入れる等して対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴の声かけをして、希望に合わせて時間をずらす等、利用者一人ひとりの意向で入浴できるように支援している。	基本的に週2回は入浴できるようにしており、利用者の好みや希望に沿った支援に努めている。入浴を嫌がる利用者には無理に勧めず、時間を置いて声かけをする等、工夫しながら、できるだけ入浴していただけるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を多くするようにしている。午前中に体操や歩行訓練等を行い、午後は塗り絵や貼り絵等の趣味活動を、利用者一人ひとりのペースで行っていただく等し、夜間に気持ち良く眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬のファイルを作成しており、いつでも確認できるようにしている。服薬時は名前や日付、朝・昼・夕の確認をしてから服用していただき、飲み込みの確認もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力量を見極めて、それぞれに合った役割を果たしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍前は、希望があった時の外出を支援できるように努めたり、外食や買い物等の参加希望を取る等し、定期的に外出ができるように支援していた。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、自粛している。	コロナ禍で以前より外出する機会が減ったが、地域の公園に花見に出かける等、利用者が気分転換ができるように努めている。また、ホーム内でのレクリエーションを多くする等で、日常生活の楽しみにつながるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍前は、預かっている小遣い銭を外出の際に使ったり、希望する物を職員が一緒に買っていたが、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、外出行事を自粛しているため、実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望があった時の支援として、公衆電話を設置している。手紙を出したいという希望があった時は、柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにソファを置いたり、窓には直射日光を遮るようにカーテンを設置している他、温・湿度計を設置する等、利用者にとって過ごしやすい環境となるように工夫している。また、季節を感じることができるよう、花や飾り等を設置して、心地良く過ごせるように工夫をしている。	共有スペースにはテーブルとソファを置き、利用者は落ち着いた空間の中、それぞれ自分の好きな場所で寛ぎながら過ごしている。ホールには利用者が作った季節の作品や花が飾られており、家庭的な雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室が個室のため、一人になれたり、気の合った利用者同士がホールで談笑する等、思い思いに過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望により、入所前から愛用している物等を持って来ていただくことで、利用者一人ひとりに合った居室作りを行い、心地良く安心して過ごせるように支援している。	入居時になるべく使い慣れた物を持って来ていただくように働きかけており、家族の写真や思い出のある時計等の持ち込みがある。職員は利用者一人ひとりの意向に沿った居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、手すりを設置しており、安全に移動することができる。また、利用者の状況に合わせて目印や表示をつける等、工夫をしている。		